

平成18年度室蘭市役所エコオフィスプラン 重点調達品目

下記品目を購入又はリースする際は可能な限り、基準1又は基準2に適合する製品等を選択して調達すること。

品目		基準1	基準2	調達目標	
紙類	コピー用紙・印刷用紙 (カラー用紙以外)	古紙パルプ配合率 100%かつ白色度 70%以下	 エコマーク おもゆうにやさしい	100%	
	印刷用紙(カラー用紙)	古紙パルプ配合率 70%以上		100%	
	フォーム用紙	古紙パルプ配合率 70%以上かつ、白色度 70%程度以下		80%	
	納入印刷物	古紙パルプ配合率 70%以上かつ、白色度 70%程度以下 (冊子は表紙を除く)		100%	
	事務用封筒	古紙パルプ配合率 80%以上		100%	
	トイレトーパー	古紙パルプ配合率 100%		100%	
文房具	フラットファイル	表紙が古紙パルプ配合率 70%		 「グリーンマーク」 グリーンマーク	100%
	パイプ式ファイル	主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率 70%以上			100%
	鉛筆	間伐材等の木材が使用されていること。			100%
	シャープペンシル	主要材料が再生プラスチックの場合、プラスチック重量の 40%以上			100%
	シャープペンシル替芯	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	ボールペン	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	マーキングペン	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	スタンプ台	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	朱肉	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	消しゴム	巻紙の古紙パルプ配合率が 50%以上			100%
	のり(液状・澱粉・固形・テープ)	容器又はケースの再生プラスチック割合がプラスチック重量の 40%以上			100%
	附箋紙	古紙パルプ配合率が 50%以上			100%
	インデックス	古紙パルプ配合率が 50%以上	100%		
	タックラベル	古紙パルプ配合率が 50%以上	100%		
	OA機器	コピー機	グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる		 「国際エネルギースターロゴ」 (新) ENERGY STAR (旧)
コンピューター		100%			
プリンター		100%			
ファクシミリ		100%			
その他		作業服		グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる	
作業用手袋	グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる	80%			
ブルーシート	使用される繊維のうち、ポリレン繊維を使用した製品については、再生ポリレンが製品全体重量比で 50%以上使用されていること	のいずれかの認定製品	100%		
消火器	消火薬剤の再生材料が重量比で 40%以上	100%			
蛍光管 (直管形 40型蛍光70)	次のいずれかの要件を満たすこと。 高周波点灯専用形(Hf)であること。 レットスタート形又はタワ形である場合は、以下基準を満たすこと。 ア．エネルギー消費効率、ランプ効率で80lm/W以上であること。 イ．演色性は平均演色評価数Raが80以上であること。 ウ．管径は32.5(±1.5)mm以下であること。 エ．水銀封入量は製品平均10mg以下であること。 オ．定格寿命は10,000時間以上であること。	該当環境ラベル無し	100%		
自動車 (特殊用途車除く)	グリーン購入法に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる	  かつ  	100%		

フォーム用紙とは OA 用連続用紙（専用帳票除く）のこと

コピー用紙には、コピー機に使用する用紙の他、プリンターやリソグラフで使用する用紙も含まれます。

紙類については塗工されていないものが対象

古紙パルプ配合率は、古紙配合率でも可とする

パイプ式ファイルの商品名(例)ドッチファイル、チューブファイルなど

自動車やコピー機等 OA 機器については購入のみではなく、新規リースも対象